

回 答 書

(池田市給付費管理支援システム等整備事業)

令和5年1月6日

	質問	回答
1	「本業務にあたり知り得た情報の内容を漏らしてはならない」について、弊社と資本関係を有する親会社に限り、契約内容等の共有を認めていただけますでしょうか。	業務上必要な契約内容等に限り、資本関係を有する親会社にのみ共有可とします。 ただし、システムに含まれるデータや個人情報等については共有の対象としません。
2	仕様書第6②、③ 施設等利用給付に関して、(1)～(6)の施設・事業等がシステム化範囲と見受けられますが、現行とシステム導入後の支払区分(予定)をご教示ください。 また、仕様書第6②(6)ファミリーサポートセンター事業については、システム化対象は施設等利用給付に係る請求処理や交付決定等であって、③ 地域子ども・子育て支援事業上のシステム化対象としては想定していないと理解してよいでしょうか。	現行では新制度未移行幼稚園、公立の預かり保育事業については代理受領、それ以外については償還払いとしており、システム導入後についても支払区分の変更は想定しておりません。ただし、提案内容によっては現行の運用を一部変更することも可能です。 また、ファミリーサポートセンター事業については、お見込みのとおり施設等利用給付に係る請求処理等を想定しています。
3	仕様書第6 ③地域子ども・子育て支援事業 ④保育対策総合支援事業費補助金 ⑤池田市 単独補助金 上記について、想定されているシステム化対象事業及び業務範囲(交付申請/交付決定、請求/精算、実績報告等)を具体的にご教示お願いいたします。	想定しているシステム化対象事業及び業務範囲についてはご質問のとおりです。各施設からの交付申請に基づき本市が交付決定を行います。補助金によっては年度当初に概算請求、四半期ごとに請求、年度末に請求と精算の場合があり、補助金ごとに設定できるようにする必要があります。また、令和4年度の請求/精算及び実績報告からの運用ができるように構築及び設定が必要です。
4	弊社サービスはクラウドサービス(パッケージ型のSaaSシステム)となります。そのため製品自体やマニュアルなどについての著作権等をご契約先の方へ譲渡せず弊社のみ有し、ご利用される方にはサービスライセンスの利用許諾をさせていただいておりますが、こちらの提案内容でも問題ないでしょうか。	ご質問の内容で問題ありません。ただし、操作研修で使用する資料も含めて、具体的な操作方法やシステム画面のイメージ図等、システム利用に当たってのマニュアルについてはご提供ください。
5	今回は整備事業のためシステム構築の費用かと存じますが、参考までにサービス稼働後の保守期間と上限金額を教えてくださいことは可能でしょうか。	保守契約としては単年度での契約となりますが、システムの見直しは5年ごとを想定しています。また、保守費用については、年間20万円を上限とします。(令和8年度までを想定。)

<p>6 「契約締結の日から令和6年3月31日まで」と記載されていますが、仕様書 第5委託概要に（1）給付費管理支援及び利用連絡システムの導入（2）給付費管理支援及び利用連絡システムの運用・保守と記載されています。</p> <p>各事業の構築期間と運用開始時期は異なるのでしょうか。</p>	<p>構築期間としては「契約締結の日から令和6年3月31日まで」であり、構築が完了したシステムから運用を開始することを想定しています。</p> <p>なお、提案限度額はあくまでも導入に係る費用分ですが、募集要項や仕様書に記載のとおり、運用・保守の内容についても評価対象であることを申し添えます。</p>
<p>7 給付費管理支援システム（施設型給付費等、施設等利用給付の一部、地域子ども・子育て支援事業、保育対策総合支援事業費補助金、池田市単独補助金）</p> <p>4,800,000円（消費税及び地方消費税込み）</p> <p>給付費管理支援システム（施設等利用給付の一部）及び利用連絡システム</p> <p>13,000,000円（消費税及び地方消費税込み）</p> <p>と記載されています。</p> <p>「施設等利用給付の一部」とは何を指しているのでしょうか。</p>	<p>前段の施設等利用給付の一部については、令和4年度中の構築を想定しており、対象施設の情報や各施設とデータ共有のための環境整備等、システム構築に係る基本的な部分を指します。</p> <p>後段の施設等利用給付の一部については、令和5年度中の構築を想定しており、実際の給付に当たるシステム構築の大部分を指します。</p>
<p>8 仕様書 第8システム要件について</p> <p>（6）開発業務は原則自社で行うものとし、業務の50%以上を他社へ委託しないこと。また、<u>個人情報</u>を扱う業務を他社へ再委託しないこと。</p> <p>と記載されています。</p> <p>募集要項 第7プロポーザル参加者要件</p> <p>（6）なお、開発業務のうち50%以上を外部へ委託している場合は委託先企業において開発部署を含めてISO/IEC27001とプライバシーマークを取得していること</p> <p>との記載があります。</p> <p>パッケージ商品をカスタマイズ提供する場合は、各認証を受けていれば再委託は可能でしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、委託先企業がISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークの認証を取得している場合、再委託は可能です。</p> <p>なお、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークの認証をプロポーザル参加者が取得していることが今回のプロポーザルの参加条件となりますので、ご注意ください。</p>